

# 西東京市教育委員会の教育目標と基本方針が改定されました

今年4月から実施される新学習指導要領に対応するとともに、西東京市の教育課題を解決するため、1月22日に行われた平成14年第1回西東京市教育委員会で、平成14年度の教育目標と基本方針が改定されました。  
 なお、基本方針の詳細は、「西東京市の教育」の5月号に掲載します。  
 指導課(保谷庁舎内線2634)

## 教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。同時に、教育は、社会の変化に対応して、絶えずそのあり方を見直していかなければならないものである。経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。  
 21世紀の東京にはじめて誕生した西東京市は、「21世紀を拓き、緑と活気にあふれ、一人ひとりが輝くまち」を基本理念に新市のまちづくりを進めている。

まちづくりの将来像として、「若者を育てるまち」を定め、安心して子どもたちを育てることができ、環境を整えるとともに、子どもたち一人ひとりが尊重され、活気に満ちたまちの実現を目指している。  
 西東京市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、東京都教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

西東京市教育委員会は、子どもたちが進んで知性感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間社会の一員として、社会に貢献しようとする人間自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。  
 また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じて、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。  
 そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

## 基本方針

西東京市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」および施策の方向に基づき、西東京市のあらゆる教育資源を有効に活用して、総合的に教育施策を推進する。

### 基本方針1

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成  
 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成を図るため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実する。

### 基本方針2

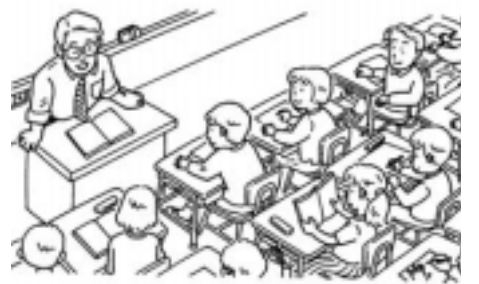
「豊かな個性」と「創造力」の伸長  
 基礎的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### 基本方針3

「生涯学習」と「文化スポーツ」の振興  
 人々が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

### 基本方針4

「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進  
 家庭・学校・地域の協働とすべての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、地域の特性を踏まえた視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。



## 無料市民相談

| 内 容                    | 日 時                               | 場 所        | 問合せ  |
|------------------------|-----------------------------------|------------|--|
| 一般市民相談                 | 毎週月曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時         | (田)<br>(保) | 田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室 ☎64-1311内線1432<br>保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室 ☎64-1311内線2115 |
| 法律相談<br>(予約制)          | 3月7日・14日・15日・22日・28日<br>午前9時～正午   | (田)        |  |
|                        | 3月5日・12日・19日・26日<br>午後1時30分～4時30分 | (保)        |  |
| 人権・身の上<br>相談(予約制)      | 3月1日・28日<br>午前9時～正午               | (田)        |  |
|                        | 3月11日・25日<br>午後1時30分～4時30分        | (保)        |  |
| 税務相談<br>(予約制)          | 3月14日 午後1時～4時                     | (田)        |  |
|                        | 3月7日・28日<br>午後1時30分～4時30分         | (保)        |  |
| 不動産相談<br>(予約制)         | 3月7日・28日 午前9時～正午                  | (田)        |  |
|                        | 3月14日 午後1時30分～4時30分               | (保)        |  |
| 登記相談                   | 3月14日 午後1時～4時                     | (田)        |  |
|                        | 3月28日 午後1時30分～4時30分               | (保)        |  |
| 表示登記相談                 | 3月14日 午後1時～4時                     | (田)        |  |
|                        | 3月28日 午後1時30分～4時30分               | (保)        |  |
| 交通事故相談<br>(予約制)        | 3月6日・27日 午後1時～4時                  | (田)        |  |
|                        | 3月13日・20日<br>午後1時30分～4時30分        | (保)        |  |
| 年金・労災・失業保険<br>人事管理一般相談 | 3月13日 午後1時30分～4時30分               | (保)        |  |
| 行政相談                   | 3月15日 午後1時～4時                     | (田)        |  |
|                        | 3月7日 午後1時30分～4時30分                | (保)        |  |
| 行政手続き相談                | 3月6日 午後1時30分～4時30分                | (保)        |  |

▶相談場所 (田)...田無庁舎2階市民相談室 (保)...保谷庁舎1階市民相談室  
 ▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場まで受け付けます。

| 内 容                                      | 日 時  | 場 所                                       | 問合せ                           |
|--|--|---|-------------------------------|
| 消費生活相談                                   | 毎週月曜日～金曜日<br>午前10時～午後4時                      | 田無庁舎2階生活文化課<br>(☎64-1311内線1431)           |                               |
|  |  | 消費者センター                                   | 消費生活相談室<br>(☎25-4040)         |
| 求職・求人相談<br>(ハローワーク)                      | 3月20日 午後1時～4時<br>3月28日 午後1時～4時               | 田無庁舎2階会議室                                 | 田無庁舎市民相談室<br>(☎64-1311内線1432) |
|  |  | 保谷庁舎4階会議室                                 | 保谷庁舎市民相談室<br>(☎64-1311内線2115) |
| 高齢者就業相談<br>(武蔵野高齢者就業相談所)<br>0422-53-4545 | 3月22日 午後1時～4時<br>3月28日 午後1時～4時               | 田無庁舎2階会議室                                 | 田無庁舎市民相談室<br>(☎64-1311内線1432) |
|  |  | 保谷庁舎4階会議室                                 | 保谷庁舎市民相談室<br>(☎64-1311内線2115) |
| 住宅増改築相談                                  | 3月1日<br>午後1時30分～4時                           | 田無庁舎2階ロビー                                 | 消費者センター<br>(☎25-4141)         |
|  |  | 保谷庁舎1階ロビー                                 |                               |
| 動物相談                                     | 3月20日<br>午後1時30分～2時30分                       | 田無庁舎2階<br>展示コーナー                          | 環境保全課<br>(☎64-1311内線2212)     |
|  |  | 保谷庁舎1階ロビー                                 | 注射済票の交付も受け付けます                |
| 児童相談                                     | 毎週月曜日午前9時～正午                                 | 田無庁舎1階子育て支援課<br>(☎64-1311内線1521、1522)     | 事前連絡が必要です                     |
| 母子相談<br>(ひとり親相談)                         | 毎週火曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時                    | 保谷庁舎1階生活福祉課<br>(☎64-1311内線2351)           | 事前連絡してください                    |
| 身体障害者相談                                  | 3月13日 午後1時～3時                                | 保谷保健福祉総合センター第1相談室                         |                               |
| 知的障害者相談                                  | 3月19日 午後1時～3時                                | 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室<br>(☎64-1311内線1561、2346) |                               |
| 教育相談                                     | 毎週月曜日～金曜日<br>午前9時～午後4時30分                    | 保谷庁舎4階                                    | 教育相談課<br>(☎64-1311内線2641)     |
|  |  | 田無庁舎5階                                    | 電話相談 ☎25-4972                 |
| 電話医療相談<br>(田無医師会)                        | 3月5日内科・12日整形外科・19日耳鼻科・26日内科<br>午後1時30分～2時30分 |   | (☎63-1100)<br>(FAX62-2094)    |
| 電話歯科相談<br>(田無歯科医師会)                      | 3月8日<br>午後0時30分～1時30分                        |   | (☎66-2033)                    |

\*相談の秘密は厳守します。